

提案書

平成19年9月7日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号〒101-0063

(ふりがな) とうきょうと ちよだく かんだ あわじちよう

住所 東京都 千代田区 神田淡路町 2-23-1

おちやのみず

お茶の水センタービル 5F

株式会社ジャパンイメージコミュニケーションズ

(ふりがな) なかやま じゅんぞう

氏名 代表取締役社長 中山 潤三

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

<p>1 制度分野</p> <p>免許制度全体(免許主体、免許の単位など)の在り方としては、現在のCS衛星放送と同様、受託・委託・プラットフォーム、の3者体制がふさわしいと考えます。また、プラットフォームも何らかの免許制度の導入が必要と考えます。</p> <p>その理由は、CS免許制度の心でもある、広く一般事業者の参入が容易になり、様々なサービスをコンシューマーへ影響できる可能性が広がるからであります。</p> <p>また、受託・委託・プラットフォーム、とも適正な競争原理を働かせるべく、複数の事業者への免許付与がふさわしいと考えます。</p> <p>尚、免許付与の審査(特に、プラットフォームと委託)に際しては、申請者の財務基盤を評価の主眼におきながらも、視聴するコンシューマーに受け入れられる事業内容を申請しているのか否か、また、その実現性が申請者の経験的などところを踏まえて実現可能か否か、事業内容なども勘案されることを希望します。</p>
<p>2 技術分野</p> <p>マルチメディア放送サービスに適用すべき技術方式に関しては、特にコメントはありませんが、コンシューマーが年齢などによらず、広く活用しやすい技術であるべきと考えます。</p>
<p>3 ビジネスモデル分野</p> <p>具体的に想定されるビジネスモデルとして、弊社と致しましては、次の通りを想定しています。</p> <p>①:携帯端末の特性を活かした番組編成内容を、時間軸に沿って、映像が一方向的に配信される、所謂“放送”(有料放送)を、行うサービスの実施。</p> <p>②:視聴者が自ら希望する映像をリクエストして視聴する、所謂“ビデオオンデマンド”(VOD 有料配信)サービスの実施。</p> <p>③:上記①、②に付帯、若しくは、関連する情報をデータ放送にて配信するサービスの実施。</p> <p>④:上記①～③の情報に物販を含むことによる、実際の販売・物流サービスの実施。</p> <p>⑤:上記①～④のサービス決済を、携帯端末の特性を活かし、電子的に行うサービスの実施。</p>
<p>4 その他</p> <p>国際競争力強化の観点から、我が国がイニシアチブを取るための課題に関しては、現状具体的な意見はありません。</p> <p>視聴者の観点からのマルチメディア放送への期待、に関してましては、様々なサービスを楽しむ際に、特定のハードウェアや技術規格に縛られること無く、オープンな環境であることが求められていると考えます。</p>

以上